

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

第十二期社員総会議案書



第 11 回大会前夜祭



第十一期社員総会



第 11 回大会全体会



ブロック別研修



自治体コンサル

日時 令和7年6月21日（土）14：00～14：40
会場 ビジョンセンター品川202会議室（ハイブリッド開催）

社員総会式次第

一、開会宣言

二、開会挨拶

三、議長および書記および議事録署名人選出

四、議案提案

第一号議案 令和6年度活動報告承認の件

第二号議案 令和6年度決算報告承認の件
監査報告

第三号議案 定款変更の件

第四号議案 令和7年度活動方針決定の件

第五号議案 令和7年度予算決定の件

五、質疑応答 第一号議案～第四号議案

六、採決

七、議長解任

八、閉会

< 参考 法人の事業年度 >

第十一期（令和6年度） 令和6年4月1日～令和7年3月31日

第一号議案 令和6年度活動報告承認の件

一、活動庶務

1. 事業及び事務局の動き

<令和6年>

- | | |
|-----------|--|
| 4月 1日 (月) | 第11回大会分科会企画公募開始 |
| 4月 2日 (火) | 令和6年度委託事業入札書類提出 |
| 4月 4日 (木) | WAM助成事業内定通知 |
| 4月 5日 (金) | 令和5年度委託事業実績報告書役員・講師・自治体へ郵送 |
| 4月 8日 (月) | 第11回大会に向けて、NPO こえもじとの打合せ |
| 4月10日 (水) | 令和6年度委託事業開札 |
| 4月11日 (木) | 山口税理士相談 |
| 4月17日 (水) | 大会事務局会議、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 全体幹事会 |
| 4月19日 (金) | WAM助成事業 第1回アプリ開発委員会、孤独・孤立官民連携PF分科会3担当幹事会 |
| 4月22日 (月) | 現地実行委員会 |
| 4月24日 (水) | 令和6年度委託事業提案書の評価結果通知 |
| 5月 9日 (木) | 令和6年度委託事業委託契約締結 |
| 5月10日 (金) | WAM助成事業 第2回アプリ開発委員会 |
| 5月15日 (水) | 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 全体幹事会 |
| 5月22日 (水) | 第11回大会第1回実行委員会、第十期第7回理事会 |
| 5月23日 (木) | ブロック研修会場（長野県・静岡県）下見 |
| 6月 5日 (水) | 監査 |
| 6月 6日 (木) | ブロック研修会場（岩手県）下見 |
| 6月12日 (水) | ブロック研修協力県（岩手県・長野県）訪問、自治体コンサル申込期間延長案内メール発出 |
| 6月13日 (水) | ブロック研修協力県（静岡県）訪問 |
| 6月17日 (月) | ブロック研修協力都道府県（山口県）訪問 |
| 6月18日 (火) | 第11回大会事務局会議、現地実行委員会、こえもじとの打合せ |
| 6月19日 (水) | 住まいの連絡協議会、ブロック別研修協力県（奈良県）訪問、ブロック別研修会場（山口県）下見 |
| 6月21日 (金) | ブロック研修協力都道府県（鹿児島県）訪問 |
| 6月24日 (月) | 第11回大会第2回実行委員会、第十期第8回理事会 |

6月26日（水）	ブロック研修について厚生労働省との打合せ
6月27日（木）	ブロック研修協力都道府県との意見交換会
6月28日（金）	第十一期社員総会、第十一期第1回理事会、都道府県事業運営サポートプロジェクトヒアリング（岩手県・富山県）
7月 4日（木）	部会合同ミーティング、都道府県事業運営サポートプロジェクトヒアリング（新潟県）
7月10日（水）	Learning for all より事務局運営についてヒアリング、大会事務局打合せ
7月17日（水）	孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 全体幹事会
7月18日（木）	都道府県事業運営サポートプロジェクトヒアリング（山梨県）
7月22日（月）	第11回大会事務局会議、現地実行委員会
7月23日（火）	全国研究交流大会全体会打合せ
7月31日（水）	第11回大会第3回実行委員会、第十一期第2回理事会、孤独・孤立官民連携PF分科会2担当幹事会
8月 1日（木）	東海・北陸ブロック研修の企画打合せ
8月 6日（火）	関東・甲信越ブロック研修、中国・四国ブロック研修企画打合せ
8月 7日（水）	北海道・東北ブロック研修の企画打合せ
8月 8日（木）	厚生労働省訪問 委託事業（自治体コンサル事業、ブロック研修事業、全国研究交流大会）について報告と相談
8月 9日（金）	独立行政法人福祉医療機構（WAM）訪問 近畿ブロック研修の企画打合せ
8月16日（金）	都道府県事業運営サポートプロジェクトヒアリング（和歌山県）
8月20日（火）	第11回大会第4回実行委員会、第十一期第3回理事会
8月22日（木）	九州・沖縄ブロック研修の企画打合せ
8月23日（金）	南相馬市自治体コンサル
8月28日（水）	第11回大会現地実行委員会
8月29日（木）	自治体コンサル、運営サポートプロジェクトの講師との打ち合わせ
8月31日（土）	第5回家計部会
9月 3日（火）	就労部会 第1回自立就労委員会
9月 5日（木）	東海・北陸ブロック研修の協力県との企画打合せ、新潟県サポートプロジェクト講師打合せ
9月 6日（金）	たつの市自治体コンサル
9月 7日（土）	就労部会 就労準備委員会「G11就労サミット」
9月 9日（月）	近畿ブロック研修の協力県との企画打合せ
9月10日（火）	北海道・東北ブロック研修の協力県との企画打合せ

9月11日（水）	中国・四国ブロック研修の協力県との企画打合せ、富山県・青森県サポートプロジェクト講師打合
9月12日（木）	美郷町・今治市自治体コンサル
9月13日（金）	山梨県・和歌山県サポートプロジェクト講師打合せ
9月17日（火）	関東・甲信越ブロック研修の協力県との企画打合せ 九州・沖縄ブロック研修の協力県との企画打合せ、青森県サポートプロジェクト講師打合せ
9月18日（水）	立憲民主党 石橋通宏議員 訪問、東松山市・美郷町自治体コンサル、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 全体幹事会
9月19日（木）	自由民主党 大串正樹議員 訪問、岩手県サポートプロジェクト講師打合せ、北海道4自治体自治体コンサル打合せ、社員・会員へ会報17号と第11回大会開催要綱郵送
9月20日（金）	小樽市自治体コンサル
9月24日（火）	第11回大会第5回実行委員会、第十一期第4回理事会
9月25日（水）	全国ネット部会事務局打合せ
9月26日（木）	函館市自治体コンサル
9月27日（金）	函館市、鹿児島県伊佐市自治体コンサル
10月 1日（火）	立川市自治体コンサル
10月 3日（木）	福井市自治体コンサル、一宮市自治体コンサル
10月 7日（月）	西多摩市自治体コンサル、山梨県運営サポートプロジェクト、孤独・孤立官民連携PF分科会3担当幹事会
10月10日（木）	新宿区自治体コンサル、新潟県運営サポートプロジェクト、北海道・東北ブロック研修の登壇者との企画打合せ 第11回大会第6回実行委員会、第十一期第5回理事会
10月11日（金）	富山県運営サポートプロジェクト
10月15日（火）	関東・甲信越ブロック研修の登壇者との企画打合せ、日向市自治体コンサル
10月16日（水）	鹿嶋市自治体コンサル
10月17日（木）	深川市自治体コンサル、北海道自治体コンサル
10月18日（金）	青森県運営サポートプロジェクト
10月21日（月）	福井市自治体コンサル
10月22日（火）	東海・北陸ブロック研修の登壇者との企画打合せ1回目、近畿ブロック研修の登壇者との企画打合せ、宮崎市自治体コンサル
10月23日（水）	第11回大会現地実行委員会、前橋市自治体コンサル
10月24日（木）	新見市自治体コンサル

10月25日（金）	下呂市自治体コンサル
10月28日（月）	東海・北陸ブロック研修の登壇者との企画打合せ2回目、小樽市自治体コンサル、飯能市自治体コンサル、和歌山県運営サポートプロジェクト
10月29日（火）	中国・四国ブロック研修の登壇者との企画打合せ
11月 1日（金）	岩手県運営サポートプロジェクト
11月 6日（水）	九州・沖縄ブロック研修の登壇者との企画打合せ1回目、沖縄県自治体コンサル
11月 7日（木）	九州・沖縄ブロック研修の登壇者との企画打合せ2回目
11月 8日（金）	第十一期第6回理事会 第11回全国研究交流大会前夜祭
11月 9日（土）	第11回全国研究交流大会（全体会）
11月10日（日）	第11回全国研究交流大会（分科会・まとめの全体会） 大会実行委員会（大会の振り返り）
11月11日（月）	和歌山県運営サポートプロジェクト
11月13日（水）	南相馬市自治体コンサル
11月15日（金）	鹿嶋市自治体コンサル
11月18日（月）	山梨県運営サポートプロジェクト
11月20日（水）	孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 全体幹事会
11月21日（木）	WAM 第1回全体会（家計管理アプリ、学習教材の開発と普及事業）、東松山市自治体コンサル
11月22日（金）	福井市自治体コンサル
11月28日（木）	糸満市自治体コンサル
11月29日（金）	山梨県運営サポートプロジェクト
12月 2日（月）	小平市自治体コンサル、今治市自治体コンサル
12月 3日（火）	今治市自治体コンサル
12月 5日（木）	北海道・東北ブロック研修1日目、深川市自治体コンサル
12月 6日（金）	北海道・東北ブロック研修2日目
12月 9日（月）	たつの市自治体コンサル
12月10日（火）	函館市自治体コンサル、青森県運営サポートプロジェクト
12月11日（水）	第十一期第7回理事会
12月12日（木）	東海・北陸ブロック研修1日目、立川市自治体コンサル、新潟県運営サポートプロジェクト
12月13日（金）	東海・北陸ブロック研修2日目
12月19日（木）	関東・甲信越ブロック研修1日目

- 1 2 月 2 0 日（金） 関東・甲信越ブロック研修 2 日目
- 1 2 月 2 3 日（火） 青森県運営サポートプロジェクト
- <令和 7 年>
- 1 月 8 日（水） 第十一期第 8 回理事会
- 1 月 9 日（木） 埼玉県飯能市自治体コンサル
- 1 月 1 0 日（金） 埼玉県飯能市自治体コンサル、東京都小平市自治体コンサル、
福井県坂井市自治体コンサル、茨城県鹿嶋市自治体コンサル
- 1 月 1 5 日（水） 宮崎県日向市自治体コンサル
- 1 月 1 6 日（木） 近畿ブロック研修 1 日目、北海道 4 自治体コンサル
- 1 月 1 7 日（金） 近畿ブロック研修 2 日目、山梨県運営サポートプロジェクト
- 1 月 2 2 日（水） 新潟県運営サポートプロジェクト
- 1 月 2 3 日（木） 中国・四国ブロック研修 1 日目
- 1 月 2 4 日（金） 中国・四国ブロック研修 2 日目
- 1 月 3 0 日（木） 九州・沖縄ブロック研修 1 日目、山形県運営サポートプロジェクト
- 1 月 3 1 日（金） 九州・沖縄ブロック研修 2 日目、山形県運営サポートプロジェクト
- 2 月 3 日（月） 岩手県運営サポートプロジェクト
- 2 月 5 日（水） 第十一期第 9 回理事会、第 11 回大会第 7 回実行委員会
- 2 月 1 0 日（月） 岐阜県下呂市自治体コンサル
- 2 月 1 2 日（水） 支援員処遇改善調査打合せ、孤独・孤立相談ダイヤル実施団体打合
- 2 月 1 7 日（月） 自治体コンサル・都道府県運営サポート講師報告会
- 2 月 1 8 日（火） 富山県サポートプロジェクト
- 2 月 1 9 日（水） 第 2 回 2025 国際協同組合年全国実行委員会・キックオフイベント
- 2 月 2 0 日（木） 孤独・孤立プラットフォーム分科会 3 担当幹事会
- 2 月 2 1 日（金） WAM 運営委員会
- 3 月 6 日（木） ステップアップ研修企画委員会
- 3 月 7 日（金） 孤独・孤立対策官民連携 P F 通常総会、ステップアップ研修家計
改善支援作業部会
- 3 月 1 1 日（火） 和歌山県サポートプロジェクト
- 3 月 1 2 日（水） 第十一期第 10 回理事会、第 12 回大会第 1 回実行委員会？
- 3 月 1 4 日（金） WAM 第 2 回全体会（家計管理アプリと学習教材を全国に普及す
る事業）
- 3 月 1 9 日（水） 孤独・孤立官民連携 P F 分科会 3、全体幹事会
- 3 月 2 8 日（金） 孤独・孤立官民連携 P F 分科会 2 担当幹事会、令和 6 年度厚生労
働省「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研
修等に関する広報啓発一式」事業報告書、実績報告を提出

< 第十期全国ネットワーク理事会 >

第 7 回理事会

開催日時 令和 6 年 5 月 2 2 日 (水)

開催方法 ハイブリット開催

出席人数 1 7 名

- 議 題
- ・役員改選について
 - ・社員総会関連について
 - ・賛助会員・会員について
 - ・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
 - ・会計年度任用職員の雇用・働き方の問題
 - ・自立相談支援事業の業務経験が障害者総合支援法における「相談支援専門員」等の実務経験の対象に含まれない件について

第 8 回理事会

開催日時 令和 6 年 6 月 2 4 日 (月)

開催方法 オンライン開催

出席人数 1 3 名

- 議 題
- ・社員総会関連について
 - ・賛助会員・会員について
 - ・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
 - ・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について(令和 6 年度厚生労働省委託事業)
 - ・韓国自活福祉開発院、韓国地域自活支援センター協会との三者協定について

< 第十一期全国ネットワーク理事会 >

第 1 回理事会

開催日時 令和 6 年 6 月 2 8 日 (金)

開催方法 ハイブリット開催

出席人数 1 9 名

- 議 題
- ・代表理事の選任について
 - ・代表理事による事務局長、事務局次長の任命

第 2 回理事会

開催日時 令和 6 年 7 月 3 1 日 (水)

開催方法 オンライン開催 (ZOOM)

出席人数 1 0 名

- 議 題
- ・全国研究交流大会前夜祭について

- ・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
- ・全国ネット謝金、出張旅費規程について
- ・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について(令和6年度厚生労働省委託事業)
- ・自立相談支援事業の業務経験が障害者総合支援法における「相談支援専門員」等の実務経験の対象に含まれない件について

第3回理事会

開催日時 令和6年8月20日(火)

開催方法 オンライン開催(ZOOM)

出席人数 9名

- 議 題
- ・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
 - ・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について(令和6年度厚生労働省委託事業)
 - ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて

第4回理事会

開催日時 令和6年9月24日(火)

開催方法 オンライン開催(ZOOM)

出席人数 14名

- 議 題
- ・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
 - ・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について(令和6年度厚生労働省委託事業)
 - ・韓国自活福祉開発院、韓国地域自活支援センター協会との三者協定について
 - ・全国ネットの名称変更について

第5回理事会

開催日時 令和6年10月10日(木)

開催方法 オンライン開催(ZOOM)

出席人数 16名

- 議 題
- ・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
 - ・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について(令和6年度厚生労働省委託事業)
 - ・全国ネット謝金、出張旅費規程について
 - ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 「孤独・孤立相談ダイヤル」事業参加協力について

第6回理事会

開催日時 令和6年11月8日（金）
開催方法 会場にて開催
出席人数 15名
議 題 ・全国研究交流大会スケジュールの確認、役割分担
・賛助団体について

第7回理事会

開催日時 令和6年12月11日（水）
開催方法 オンライン開催（ZOOM）
出席人数 13名
議 題 ・第11回全国研究交流大会報告書、アーカイブについて
・第12回全国研究交流大会について
・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について（令和6年度厚生労働省委託事業）
・生活困窮者自立支援制度における人材育成策の広報事業等一式（ステップアップ研修）について
・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 「孤独・孤立相談ダイヤル」事業、年末年始の実施について
・日韓生活困窮者支援機関交流協定締結記念について

第8回理事会

開催日時 令和7年1月8日（水）
開催方法 ハイブリッドにて開催
出席人数 18名
議 題 ・第12回全国研究交流大会について
・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について（令和6年度厚生労働省委託事業）
・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 「孤独・孤立相談ダイヤル」事業について
・一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会「第3回全国大会」開催に伴う後援名義について
・「2025国際協同組合同年」キックオフイベント等について
・全国ネットの名称変更について

第9回理事会

開催日時 令和7年2月5日（水）

開催方法 オンライン開催（ZOOM）

出席人数 19名

- 議 題
- ・第12回全国研究交流大会について
 - ・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
 - ・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について（令和6年度厚生労働省委託事業）
 - ・生活困窮者自立支援制度における人材育成策の広報事業等一式（ステップアップ研修）について
 - ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 「孤独・孤立相談ダイヤル」事業について
 - ・2025国際協同組合年全国実行委員会の参加について
 - ・生活困窮者自立支援員の待遇問題の提言づくりに向けて 相談支援員等の処遇待遇の現状の調査について

第10回理事会

開催日時 令和7年3月12日（水）

開催方法 ハイブリットにて開催

出席人数 17名

- 議 題
- ・第12回全国研究交流大会について
 - ・家計改善支援・就労支援・子ども若者支援部会活動報告
 - ・自治体・支援員向けコンサルティング事業、ブロック別研修、困窮者支援情報共有サイトの運営について（令和6年度厚生労働省委託事業）
 - ・生活困窮者自立支援制度における人材育成策の広報事業等一式（ステップアップ研修）について
 - ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 「孤独・孤立相談ダイヤル」事業について
 - ・2025国際協同組合年全国実行委員会の参加について
 - ・生活困窮者自立支援員の待遇問題の提言づくりに向けて 相談支援員等の処遇待遇の現状の調査について

二、生活困窮者自立支援全国ネットワークの活動及び組織強化に向けた取り組み

1. 全国ネットの組織強化に向けて

（1）今後の全国ネットの展望にふさわしい組織名称について

この10年間の当団体の活動を踏まえ、「今後の全国ネットの展望にふさわしい組織名称について」を検討事項として理事会で議論をすすめ、継続検討となった。

(第十一期社員総会時の意見)

- ・全国ネットの設立趣旨には新しい共生社会の創造を目指すと謳われ、掲げられている。「地域共生支援全国ネットワーク」という名称は、この10年間を総括し、継承するという流れである程度説得性を持ち得るのかと、たたき台としての案とする。

(理事会での意見交換の主な内容)

- ・社会の状況は生活困窮者支援だけでは議論できないところまできており、大きな視点で捉えて考えていかなければならない。
- ・身寄りがあり、収入があるという社会の前提がなくなった時に、社会を支える仕組みという大きな課題を生活困窮者支援が引き受けつつある。そのことを全国ネットの理念や名称、それを通してこの制度や、法律の在り方も変わっていくことを射程に入れて議論していかないといけない。
- ・現在の取組みの範疇としては、生活困窮者を越えて地域共生社会全般となっている。少子化を含めて地域の在り方の議論をリードしているので、今の名称は適切ではないのではないか。
- ・生活困窮者支援の内容は広がり、テーマも広がっているが、生活困窮者という言葉が無くなることで、困窮者支援を縮小していくことにならないか不安がある。
- ・名称の変更となると生活困窮者の制度を軸に研修や大会を開催していることがあり、組織の枠組みとか、中心の結集軸のことも今後考えていかないといけない。
- ・自治体の現場には生活困窮というカテゴリーがなく、この制度ができたことで生活困窮者に対しての視点・目線が行くようになった。
- ・福祉全体を統合し包摂するという流れの中で、生活困窮や貧困の問題が片隅に追いやられてしまうのではないかと心配している。
- ・生活困窮者支援の問題をやり続けていくことは大事で、そのことが全国ネットを作っているので、名称変更に関心される必要はないのではないか。
- ・闇バイトは生活困窮が原因という報道があり、世の中には生活困窮者がいるということを改めて認識することになり、名称は変えなくてよいのでは。
- ・直ぐに名称を変えるということではなく、生活困窮者だけではなく広い対象という意味で略称を「生活支援全国ネット」としてはどうか。
- ・全国組織として地域共生という名称を使っている団体が多くある。生活支援というのも多くあり、生活支援は貧困や困窮の支援とは違い、全国ネットの特徴から離れてしまう。
- ・生活困窮者支援の法律や制度が必要で、それを守り育てていくという、運動的な観点からも生活困窮という言葉に固執することもありだと思う。
- ・大会に参加する現場の支援員を置き去りにしてはいけないので、法律も変わらな

い中で名称を変えなくてもいいのではないか。

- ・この制度は、「経済的困窮」のみならず「社会的孤立」を課題とする中で生まれてきた、その原点に立ち戻り考えていくことも必要である。

(2) 理事会の活性化について

社会の状況からこれからの全国ネットの活動を見据えて、多様な人が運営に関わり理事会が活性化するように、理事・監事等役員の任期制について議論を深め提案につないだ。

(3) 社員間の交流と参加について

第11期社員総会には、8名（会場2名、オンライン6名）の社員の出席があった。総会后、記念講演「生活困窮者自立支援と被災者支援の連続性―能登半島地震での展開と課題」を開催し、意見交換会では今後について活発に議論した。

全国研究交流大会前夜祭には、社員より5名の参加があり近況の報告をお願いした。社員の参加や社員間の交流を活発にしていくことが課題である。

(4) 就労支援部会・家計改善支援部会・子ども若者支援部会の活動について

1) 就労支援部会（140名）

① 自立就労委員会では、下記の日程・テーマで5回研修を行った。

- ・第1回 9月 3日「就労支援型無料職業紹介をめぐって」
- ・第2回 9月27日「ドイツの就労支援施策から学ぶ」
- ・第3回 10月25日「生活困窮者支援制度と生活保護制度」
- ・第4回 11月28日「労働施策（ハローワーク等）との連携を振り返る」
- ・第5回 1月 7日「企業等との関係づくり（続編）」

② 就労準備委員会は、就労支援を行う団体が集まり、尊厳のあるはたらき方についてともに学び合いながら、全国の仲間と交流しつながりを深める「就労支援サミット」（9月7日京都市開催）に共催した。

③ 1月27日～28日に、日韓生活困窮者支援機関交流協定締結記念シンポジウム「生活困窮者支援の未来～就労支援と仕事づくりの新たな挑戦」を京都市で開催した。

2) 家計改善支援部会（部会員282名）

① 令和6年度社会福祉振興助成事業（福祉医療機構）を受け、自分の暮らし方や消費行動が生み出すリスクをゲーム感覚で点検できるアプリと、家計管理の重要性や知識を学ぶことができる教材を開発し活用を全国に広げることを目的に「家計管理アプリと学習支援教材を全国に普及し、早期支援を実現する事業」を実施した。

- ・運営委員会を3回、開発委員会を7回、作業部会を14回開催した。また、全

国での試用テストを実施するために、全体会を2回、9ブロックでの地域委員会を各2～3回開催した。

<第1回全体会>

- 11月21日 全国の連携団体に開発中のアプリ・テキストの説明を行い、試用テスト、アンケートのすすめ方を検討した。

<第2回全体会>

- 3月14日 ミニ講演を行い、全国9ブロックに分けた地域委員会の取組みの報告を行った。

ミニ講演「今後の家計改善支援に期待すること」

講師 山崎史郎顧問

② 家計改善支援部会研修会

家計部会員の希望が多かったテーマで研修会をオンラインで実施した。

・第1回研修会

- 8月31日「債務整理の基礎知識～誇大ネット広告の被害実態と対処法」

講師 土井裕明弁護士（土井法律事務所）

・第2回研修会

- 11月15日「高齢者支援における家計改善支援の事例検討（第1回）」

・第3回研修会

- 12月14日「高齢者支援における家計改善支援の事例検討（第2回）」

③「身寄り問題における家計改善支援による金銭管理」について部会委員で意見交換し、厚生労働省へ意見を届けた。

3) 子ども若者支援部会（81名）

① 部会員からのアンケートで希望が多かった、虐待などについてのミニ講演と部会員の交流を行った。

- ・10月13日 ミニ講演「子どもの虐待などについて」

講師 NPO 法人おおいた子ども支援ネット 矢野茂生理事長

② 部会員で集まり、来年度の企画について意見交換を行った。

- ・3月13日 部会企画ミーティング

③ こども・若者支援全国ネットワーク設立準備会に役員が参加した。

④ 部会の事務局として1名置き、活動の活性化を図った。

(5) 理事会のもとでの「生活困窮者自立支援の相談支援員等の処遇待遇の現状」調査について

- ・研究・研修委員会として外部協力者の協力も得て、相談支援員の処遇待遇の現状について調査を行った。まずは、既存のデータを利用して分析を行い、現状の相談支援員等の処遇について把握した。今後、支援員からのインタビュー等を行っ

ていき、提言づくりに向けてすすめていく。

(6) 自治体の生活困窮者支援施策への実施強化の支援について

第11回全国研究交流大会で自治体連携をテーマにした分科会を設け、自治体の現状と課題について議論する企画を実施し、自治体支援につながる試みとなった。

2. 渉外関係について

(1) 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参画

令和4年3月に設立されたプラットフォームに、継続して幹事団体として参画した。

1) 孤独・孤立対策についての意見書の検討

孤独・孤立対策について意見交換を行い、孤独・孤立相談ダイヤルに協力した役員で課題や困窮者支援の立場からの意見を整理してまとめた「孤独・孤立対策についての意見書(案)」を内閣府孤独・孤立対策推進室へ提出することを確認した。

2) 官民連携プラットフォーム関係

① 通常総会への参加(3月7日)

② 全体幹事会への参加(年6回)

③ 二つの分科会への参画

・分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政(国・地方)・民間・NPO等の役割の在り方」(年2回)

・分科会3「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」(年4回)

3) 孤独・孤立相談ダイヤルへの協力(4組織)

① 令和6年5月2日～7日 孤独・孤立対策強化月間中

協力した2組織(NPO法人抱樸、社会福祉法人グリーンコープ)

② 令和6年12月25日～令和7年1月4日 年末年始中

協力した4組織(NPO法人抱樸、社会福祉法人生活クラブ 風の村、NPO法人スチューデント・サポート・フェイス、社会福祉法人グリーンコープ)

(2) 住まい支援の連携強化のための連絡協議会の参加について

・6月19日開催の第4回住まい支援の連携強化のための連絡協議会に参加し、当団体の活動を報告した。

(3) 2025国際協同組合年全国実行委員会の参加について

・2月19日開催の2025国際協同組合年キックオフイベントに登壇した。

(4) 理事会に届いた「自立相談支援事業の業務経験が、障害者総合支援法における『相談支援専門員』等の実務経験の対象に含まれない」ことへの意見について

・厚生労働省に意見を届け、検討をお願いした。その結果、「生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、地域居住支援事業)等の相談支援業務が含まれる」が追加され改正された。

(5) 「自活事業活性化及び機関間交流と協力のための業務協定」について

- ・韓国自活福祉開発院と当団体で共同研究と交流を目的に業務協定を締結した。

3. 財政基盤の強化に向けて

- (1) 関係団体に呼びかけ賛助会員の加入の促進に取り組んだ。
- (2) 会員については、各部会の加入及び会員継続の呼びかけを行った確認を行い、会員名簿の整理を行った。

三、「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」(厚生労働省委託事業)の実施

「第11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」をハイブリッドで開催、全国各地から1,226名(会場461名、オンライン765名)の申し込みがあり、延べ3,883名が参加した。(詳細は大会報告書参照)

1. 大会実行委員会、現地実行委員会の開催

(1) 大会実行委員会

大会実行委員会を、第1回5月22日、第2回6月24日、第3回7月31日、第4回8月20日、第5回9月24日、第6回10月10日、第7回2月5日、第8回3月12日に開催した。

(2) 現地実行委員会

現地実行委員会を、第1回2月7日、第2回4月22日、第3回6月18日、第4回8月28日、第5回10月23日に開催した。

2. 大会のテーマ・開催趣旨

(1) テーマ

「地域共生支援へ広がる課題 だからこそ抱え込まずにつなごう 共にあることを楽しみながら前にすすもう」

(2) 開催趣旨

生活困窮者自立支援法が改正され、制度は次の10年へと足を踏み出しました。制度が当初から取り組む困窮と孤立の問題が、地域が直面する様々な問題の根っこにあることがいっそう鮮明になっています。同時に、この問題の現れ方がますます多様になり、住まい、子育て、まちづくり、身寄りがない人たちの権利擁護など、これまでの生活困窮者支援の枠組みを超えていくことが重要になっています。

生活困窮者自立支援の取り組みは、地域共生支援へと歩をすすめるべき段階にあります。こうした課題の広がり、ともにすると支援の現場への負荷を高めてしまいます。しかし、多様な分野とつながりながら支援をすすめることは、本来は荷を分かち合うことであり、やりがいもあり喜びも味わえるはずです。手応えを感じることができつながりや支援のかたちを共に考えつつ、しんどさが募るようであればその要因を皆で考え、制度を発展させていく展望を切り拓きましょう。

3. 全体会・分科会の企画、開催方法

- (1) 大会実行委員会に加えて、開催地の愛知県内の大学、自治体、民間団体、社会福祉協議会等による現地実行委員会が組織された。愛知県内の支援者間のネットワークづくりを意識して現地実行委員会への参加が呼びかけられた。
- (2) 全体会は東海市の協賛を得て「東海市芸術劇場」で実施。本大会を日本福祉大学の開学70周年記念の関係行事の位置づけで共催することになり、2日目の分科会は日本福祉大学東海キャンパスの施設で開催することができた。
- (3) 分科会のひとつは公募枠として、「外国支援」の企画を選定して実施した。
- (4) 現地実行委員会は、愛知県内のネットワークづくりを念頭に「支援者支援」をテーマに企画された。
- (5) 現地実行委員会の提案で、全体会でリアルタイム字幕表示と託児を実施した。

4. 全体会、分科会の開催日、会場、テーマ、参加人数

- (1) 開催日、会場（対面・オンライン同時開催）

全体会 11月9日（土）東海市芸術劇場（大ホール）

分科会／まとめの全体会 11月10日（日）日本福祉大学東海キャンパス

- (2) テーマ、参加人数

企画	テーマ	会場 参加者	ライブ 参加者	合計
全体会	<第1部>人が元気になるために－支援と解決、 いやしについて考える－ <第2部>知っていますか？改正生活困窮者自立 支援法のポイント <第3部>こどもと家族の今とこれから、困窮者 支援から見る少子化対策	461	736	1,197
分科会 1	（支援者支援）支援者支援の必要性を考える～愛 知の実践者の語りを中心に	120	176	296
分科会 2	（子ども若者支援）改めて考える生活困窮者自立 支援制度で子ども・若者にどう支援できるのか？	112	156	268
分科会 3	（就労支援）就労訓練事業を切り口に就労支援の 質を高める	79	124	203
分科会 4	（外国人支援）外国にルーツのある住民とともに ～ニーズとこれからの支援	48	50	98
分科会 5	（自治体連携／配信なし）施策・制度に向き合う自 治体職員が描く「フォーマルな連携」づくり	100	－	100
分科会	（包括支援）包括支援体制における生活困窮者自	158	133	291

6	立相談支援機関の役割とは			
分科会 7	(居住支援) 法改正に伴う居住支援のこれから～ 「居住サポート住宅」の実現に向けて	122	171	293
分科会 8	(家計改善支援) 高齢者支援における家計改善支 援事業が果たすべき役割や機能を考える	115	166	281
分科会 9	(防災・災害対応) 包括的支援と災害ケースマネ ジメント～フェーズフリーな福祉へ	64	45	109
まとめ 全体会	地域共生支援へ広げるために	461	286	747
合 計		1,840	2,043	3,883

5. 成果と課題

- (1) 全体会の第1部では、生活困窮者支援につながる「いやし」についての講演と対談では、相談者に伴走し「ひとりにしない」という相談支援員の存在そのものが果たす役割について改めて認識させられた。第2部では、生活困窮者自立支援法の改正ポイントが説明され、第3部で「こどもと家族」から生活困窮者支援と少子化の問題について幅広い登壇者により実践報告や議論が行なわれた。
- (2) 分科会は、各企画担当者が経験や知見を活かしながら起案し、登壇者の選定や内容を検討し、事前の打ち合わせなどで企画の精度を高めた上で当日に臨んだ。すべての分科会で参加者から高評価を受けた。当日参加は「居住支援」「包括支援」「支援者支援」の順で多かった。「居住支援」は、今回の法改正の大きなポイントに「住まい支援」があったことから参加者の関心も高かったことが考えられる。「包括支援」は、例年、参加者が多い分科会となっている。「支援者支援」は、愛知県内からの参加者も多く、現地実行委員会が目指していた「ネットワークづくり」にもつながる機会となった。
- (3) まとめの全体会では、2日間にわたる全体会や分科会の議論を踏まえて、「地域共生支援」というテーマで自由に語り合った。生活困窮者自立支援の本質を深掘し、これからの可能性について議論した。大会全体の振り返りの場となった。
- (4) 振り返りの大会実行委員会では、より多くの参加者が対面で集える大会にしていきたいという目標を再確認した。

四、「自治体・支援員向けコンサルティング事業」（厚生労働省委託事業）の実施

(詳細は事業実績報告書参照)

1. 概要

就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援に重点を置きながら、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業、その他制度全般に関する課題解決を含む、事業の円滑な実施へ向けた支援を目的として実施した。907の福祉事務所設置自治体へ公募したところ、33自治体から58事業の応募があった。サポートプロジェクト県を除き、28自治体26事業を自治体コンサルの対象として1事業につき2回までを基本として実施した。

また、今年度から、厚生労働省からこれまで自治体コンサルの利用が少なかった都道府県に呼びかけ、実情や課題に応じた個別サポートを行う「都道府県事業運営サポートプロジェクト」を7県で実施した。

2. 自治体コンサルの実施について

	都道府県	市町村	テーマ（内容）		都道府県	市町村	テーマ（内容）
1	北海道	北海道	⑤子ども	16	福井県	福井市	⑥一時
2		渡島振興局		17		坂井市	③就労実施中
3		宗谷振興局		18	岐阜県	下呂市	③就労実施中
4		函館市	③就労実施中	19	愛知県	一宮市	③就労実施中
5		小樽市	③就労実施中	20	兵庫県	たつの市	⑦他（プランの立て方、連携等）
6		深川市	②家計立上げ	21	島根県	美郷町	①就労立上げ
7	福島県	南相馬市	③就労実施中	22	岡山県	新見市	⑦他（プラン管理、支援調整会議）
8	茨城県	鹿嶋市	③就労実施中	23	愛媛県	今治市	④家計実施中
9	群馬県	前橋市	⑦他（生困事業全体のスキーム等）	24	宮崎県	宮崎市	⑦他（委託の検証・支援のアップデート）
10	埼玉県	東松山市	④家計実施中	25		日向市	①就労立上げ
11		飯能市	①就労立上げ	26	鹿児島県	伊佐市	⑦他（直営から委託への準備）
12	東京都	新宿区	④家計実施中	27	沖縄県	沖縄県	⑥一時
13		立川市	③就労実施中	28		糸満市	①就労立上げ
14		小平市	③就労実施中				
15		西多摩郡（4	⑦他（困難事例の支援方法等）				

3. サポートプロジェクトの実施について

- （1）実施都道府県 7 県（青森県、岩手県、山形県、山梨県、新潟県、富山県、和歌山県）
- （2）事業実施状況や課題等について厚生労働省による各県へのヒアリングがあり、抽出された課題をもとに各県2つのテーマについて実施した。
- （3）テーマの概要
 - ・制度理解と任意事業実施、連携等についての支援（8 県）
 - ・支援員のネットワークづくり（2 県）
 - ・居住支援のすすめ方（2 県）

- ・都道府県研修実施に向けて（２県）
- （４）１０月から翌３月にかけて、講師が各県２～４回のサポートに入り２０回実施した。

４．成果と課題

（１）自治体コンサルの効果について

- １）コンサルを４７回実施し、そのうち自治体訪問が４０回、オンライン実施が６回、自治体が講師の事業所に出向いての実施が１回であった。派遣講師は延べ６１名、複数で対応したコンサルは１２回（全実施回数の２６％）、そのうち自治体職員と民間のペアでの実施は３回（複数対応の２５％、全実施回数の６％）、自治体職員が担当は８回（全実施回数の１７％）であった。
- ２）自治体コンサルを受けた全自治体の報告には、「効果があった」との記載があった。自治体コンサルは、事業の効果や必要性への理解から、実際の事例や取り組みの情報提供によって事業デザインを描くために必要な情報を手に入れることができる機会になった。自治体の各部署からコンサルに参加してもらうことで、庁内の事業に対する理解が促され連携につながったり、委託先にもコンサルに同席してもらうことで相互の状況を共有し理解を深めて事業の推進へ向かえるなど、コンサルを契機として事業が進展していく効果が見られた。
- ３）令和元年度から６年間で延べ１９７自治体２６３事業（就労準備支援事業の立上げ６０、就労準備支援事業実施中４７、家計改善支援事業の立ち上げ５０、家計改善支援事業・実施中３３、子どもの学習・生活支援事業１６、一時生活支援事業９、自立相談支援事業及び事業全体４８）のコンサルを実施してきた。就労準備支援事業と家計改善支援事業の立上げ支援については、令和元年から４年度の４年間にコンサルを実施した自治体の８９％が令和５年度までに事業を開始しており、任意事業立ち上げ支援となっていることが分かった。

（２）サポートプロジェクトの効果について

- １）７県より、「参加した県の職員・委託先支援員、管内自治体の職員・支援員の理解が深まった」「サポートプロジェクトで行った研修等で、県内関係者のつながりや課題意識が共有できた」と回答があった。
- ２）今年度実施した県からは継続実施の希望が出されている。また、管内自治体への研修を実施して気づきや今後に活かすことを明確にできた県について、担当講師から継続した支援や管内の基礎自治体への講師によるサポートの必要性が示唆された。サポートプロジェクトについては継続して実施して、その効果を検証することが必要と考える。

五、「ブロック別研修」（厚生労働省委託事業）の開催

（詳細は事業実績報告書参照）

1. 概要

令和2年度から、都道府県研修が国の後期研修に位置付けられ、同時にブロック別研修は都道府県研修を補完する国の研修と位置付けられた。行政職員・支援員の研修参加の機会を増やし、都道府県の枠を越えた情報交換や交流を通して、支援スキルの向上と支援へのモチベーションの維持・向上につなげることを目的に、全国6つのブロックで、令和6年12月から令和7年1月にかけて、ブロック別研修を実施した。協力都道府県会場での受講を可能とした、ハイブリッド形式で行った。

2. 日程・開催方法・協力都道府県・担当役員

ブロック	日程	協力府県	担当役員
北海道・東北	令和6年12月 5日（木）～ 6日（金）	岩手県	櫛部、池田昌弘、新里
東海・北陸	令和6年12月12日（木）～13日（金）	静岡県	原田、渋谷、鈴木
関東・甲信越	令和6年12月19日（木）～20日（金）	長野県	新保、田嶋、池田徹
近畿	令和7年 1月16日（木）～17日（金）	京都府	西岡、生水
中国・四国	令和7年 1月23日（木）～24日（金）	山口県	高橋、行岡
九州・沖縄	令和7年 1月30日（木）～31日（金）	鹿児島県	谷口、行岡

3. 企画について

1日目のプログラムは全ブロック共通として「生活困窮者支援制度の行政説明(改正点)」「困窮者支援制度の理念や考え方」「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」を押さえ、2日目は協力都道府県の意向を基に、各ブロックの担当役員がサポートしながら企画を組み立てた。

ブロック	テーマ
北海道・東北	「窓口に来た複合的な課題をもったある相談者の事例から考える」 「支援員の支え合い、多職種連携、地域の繋がりについて」
関東・甲信越	「他機関との連携の仕方について」 「居住支援の具体的方法について」
東海・北陸	「生活困窮者支援におけるソーシャルワーク」 特別報告「被災地の今」 「多機関協働の仕組みをどうつくるか」
近畿	「相談窓口が抱える現状困っていること、現場の悩みを出し合おう」 「庁内や地域に繋がっていくことについて」
中国・四国	「多機関連携について」

	「居住支援について」
九州・沖縄	「対人援助技術の基本及び対人援助職に必要なこととは」 「多種多様で複合化した課題への対応、職場の上司・同僚及び他機関との連携について」

4. 成果と課題

(1) 受講者状況

- 1) 申込者数は、前年度より172名減の925名、そのうち協力都道府県会場参加者は215名であった。参加者減少の要因として、令和7年度から都道府県研修が必須化されるため、令和6年度から研修を実施した県が増加したためと考えられる。
- 2) ブロック別研修受講者のうち、国研修受講者は497名で、受講者の約54%を占めた。国研修受講者の約4割がブロック研修を受講しており、都道府県研修の代替として機能した。
- 3) 受講者の所属は、社協42%、民間32%、行政26%となった。職種は、自立相談員33%、主任相談員15%、就労支援員15%、家計改善支援員10%であった。全体の84%が支援員で、制度を管轄する職員や関連する業務の受講者は16%であった

(2) 研修の内容について

- 1) 受講者アンケートによる研修全体の評価は平均4.4と高い評価となった。
- 2) 1日目に制度の改正点や基本理念を統一的に学ぶ、2日目に各地域の取組みを深掘りする流れを確立し、グループワークと発表の機会を設けることで、参加型の質の高い研修に平準化できた。協力都道府県からは「都道府県研修の企画・運営の参考になった」との意見が寄せられ、今後の都道府県研修にも活かされていくと思われる。
- 3) ハイブリッド型で、会場とオンライン双方の受講者がグループワークを行い、発表する機会を設けることで一体感を持たせた。
- 4) 令和6年度までの累計参加者は5,674名、そのうち国研修受講者は2,656名になり、多くの支援員に制度の基本理念や考え方を伝えることができた意義は大きい。今後も制度の基本理念や考え方を継続して伝えていくことが求められる。

六、「困窮者支援情報共有サイト」（厚生労働省委託事業）の運営

（詳細は事業実績報告書参照）

1. 概要

困窮者支援情報共有サイトは、生活困窮者の支援に必要な情報やノウハウの伝達

を円滑にし、多様で複合的な困難を有する生活困窮者への支援が適切に行われる一助となることを目的としている。支援に必要な最新情報の更新や各種研修の案内等、支援に役立つ情報を整理して掲載し、支援員限定ページには支援員同士が情報交換できる仕組みも生かしながら運営した。

2. サイトの運営について

(1) 全国の自立相談支援窓口の情報

令和5年度8月から、日本地図から都道府県をクリックすると、所在地の自治体名から自立相談支援窓口が検索できるよう改良し、随時更新を行ってきた。令和6年11月からは、厚生労働省のHPのリンクからもアクセスできるようになった。

(2) 支援に役立つ情報の掲載

厚生労働省等からの情報18件（前年比62%）、研修・イベント案内17件（前年比131%）、支援に役立つ情報紹介3件、助成事業公募案内等2件の計40件（前年比80%）の掲載を行った。

(3) 支援員限定ページの活用

「ききたい、知らせたい」コーナーには8件（前年比133%）の質問投稿があり、10件（前年比111%）の情報提供や回答等の投稿が寄せられた。

(4) 厚生労働省のSNS公式アカウント設置後の閲覧回数の調査・報告

厚生労働省のSNS公式アカウントに、お金がない、仕事がない、借金があるなど、生活に困っている方のための相談窓口が周知され、当サイトの「自立相談支援機関相談窓口一覧」へのリンクが投稿された。自立相談窓口一覧へのアクセス数は、投稿前は250前後だったのが、投稿直後には8,919件と約30倍のアクセス数になり、徐々に通常のアクセス数に戻っていった。この投稿が自立相談窓口一覧の閲覧につながるかを検証するため、毎日の閲覧数を週毎に厚生労働省に報告した。

3. 成果と課題

(1) アクセス人数（ユーザー）は251,659人（前年比163%）、アクセス件数（セッション）は156,386件（前年比157%）であった。厚生労働省のSNS公式アカウントの投稿と厚生労働省のHPに自立相談支援窓口がリンクされたことでアクセスが増えたと考えられる。

(2) 「自立相談支援機関・相談窓口一覧」の閲覧回数が一番多く320,555件（前年比573%）、次に「知りたい」が多く256,442件（前年比260%）となった。自立相談支援窓口一覧の閲覧が増えたことは、支援が必要な方をはじめ多くの方からのアクセスがあったことは評価できる。

第二号議案 令和6年度決算報告承認の件

一、第十一期（令和6年度）の主な事業活動の内容

- 1、独自事業
 - ・就労支援部会、家計改善支援部会、子ども若者支援部会の活動
- 2、委託事業（厚生労働省）
 - ・第11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の開催
 - ・ブロック別研修の開催
 - ・自治体・支援員向けコンサルティングの実施
 - ・困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワークの運営
- 3、助成事業（社会福祉振興）
 - ・家計リスク点検アプリと教材の開発と普及事業

二、第十一期（令和6年度）の損益の概況および予算との比較

社団運営部門、独自事業部門、委託事業部門、助成事業部門に分けて、損益の概況および予算との比較を行う。

- 1、社団運営部門（収入2,363,434円に対し、支出3,725,748円、
収支－1,362,314円）
 - （1）収入について 予算1,290,100円→決算2,363,434円
 - ・会員272名、社員45名、賛助団体5団体から会費収入があった。部会の活動が活発になり会員増につながった。
 - （2）支出について 予算2,865,000円→決算3,725,748円
 - ・理事会、社員総会是对面での実施を増やしたことで、会場費が予算を上回った。
- 2、独自事業部門（収入6,095,000円に対し、支出6,095,000円、収支0）
 - （1）収入について 予算6,000,000円→決算6,095,000円
 - ・全国研究交流大会の参加者1219名の参加費を計上した。
 - （2）支出について 予算6,000,000円→決算6,095,000円
 - ・全国研究交流大会の企画検討や総括検討のための会議に伴う経費や旅費・謝金等、大会運営のための経費・人件費等で5,312,160円を計上した。
- 3、委託事業部門（収入51,432,816円、支出51,432,816円、収支0）
※令和6年度生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報啓発等事業委託
 - （1）収入について 予算54,500,000円→決算51,432,816円
 - ・委託契約の経費外として会場借料、謝金、旅費は、実費精算となるため、委託費と合わせた額を計上。
 - （2）支出について 予算54,500,000円→決算51,432,816円
 - ・全国研究交流大会は、会場となる自治体や大学の協力を得て、会場費が約500

万円予算を下回った。

- ・自治体コンサルは対面での実施が予定より回数が減り、旅費が約 84 万円予算を下回った。
- ・ブロック別研修は、対面参加者の増加を見越して広い会場を確保したことなどで、会場費が約 380 万円予算を上回った。
- ・機関業務は委託事業の総額枠内に収めるために、人件費等を独自事業として計上することで約 105 万円予算を下回った。

4、助成事業部門（収入 19,994,000 円、支出 19,994,000、収支 0）

※令和 6 年度社会福祉振興助成事業（通常助成事業）「家計管理アプリと学習教材を全国に普及し、早期支援を実現する事業」（家計改善支援事業部会）

（1）収入について 決算 19,994,000 円

- ・事業を実施するための対象経費（謝金、旅費、所費）として助成を受けた。

（2）支出について 決算 19,994,000 円

- ・助成金額内で事業を実施した。

5、第十一期（令和 6 年度）決算について

- ・1,574,900 円の赤字予算に対して、1,362,314 円の赤字決算となった。
- ・赤字分は前期繰越金より充当した。よって次期繰越正味財産額は 15,676,607 円となった。

I、第十一期（令和6年度）決算報告 （令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）				
科 目	令和6年度予算	令和6年度決算	差引(決算-予算)	備考
1. 社団運営部門				
<収入の部>				
会費	1,260,000	1,055,000	-205,000	会員272名、社員45名、賛助会費5団体
寄付	30,000	37,100	7,100	会員等からのカンパ
雑収入	100	1,271,334	1,271,234	預金利息、令和5年度消費税還付金
収入 合計	1,290,100	2,363,434	1,073,334	
<支出の部>				
出向者負担金	600,000	600,000	0	事務局人件費
旅費・交通費	1,200,000	979,321	-220,679	理事会、税理士事務所訪問
会場・備品借料	50,000	485,320	435,320	理事会会場代
事務所使用料	180,000	180,000	0	東京新宿事務所
会議費	10,000	40,345	30,345	お茶代他
消耗品費	10,000	48,858	38,858	事務用品、会報用封筒他
印刷製本費	5,000	0	-5,000	
通信運搬費	10,000	632,642	622,642	ZOOM 使用料、電話・郵送料等
広告宣伝費	5,000	0	-5,000	
手数料	75,000	82,005	7,005	振込手数料、スマートビット手数料
租税公課	0	13,061	13,061	印紙代
委託費	700,000	631,500	-68,500	HP管理料、登記・消費税申告等の委託
渉外費	10,000	6,376	-3,624	手土産他
雑役務費	10,000	26,320	16,320	会報発送作業料
支出 合計	2,865,000	3,725,748	860,748	
社団運営費 収支差額	-1,574,900	-1,362,314	212,586	
2. 独自事業部門				
<収入の部>				
大会参加費受入金	6,000,000	6,095,000	95,000	大会参加費5000円×1219人
収入 合計	6,000,000	6,095,000	95,000	
<支出の部>				
①全国研究交流大会	2,400,000	5,312,160	2,912,160	全国研究交流大会経費(委託事業不足分)
①-1 家計改善支援分科会	1,000,000	134,684	-865,316	家計改善支援分科会 打合せ・研修等
①-2 就労支援分科会	1,000,000	579,246	-420,754	就労支援分科会 打合せ・研修等
①-3 子ども・若者支援分科会	1,000,000	68,910	-931,090	子ども・若者支援分科会 打合せ・研修等
①-4 研究・研修委員会	300,000		-300,000	
①-5 その他の部会	300,000		-300,000	
支出 合計	6,000,000	6,095,000	95,000	
独自事業 収支差額	0	0	0	
3. 委託事業部門				
<収入の部>				
助成金	54,500,000	30,029,926	-24,470,074	生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報啓発等事業委託金
負担金収入		21,402,890	21,402,890	
収入 合計	54,500,000	51,432,816	-3,067,184	
<支出の部>				
①全国研究交流大会	25,500,000	20,429,071	-5,070,929	
②専門スタッフ派遣	7,500,000	6,653,900	-846,100	
③ブロック別研修	9,500,000	13,366,614	3,866,614	
④情報共有サイト運営業務	2,200,000	2,233,550	33,550	
⑤機関業務	9,800,000	8,749,681	-1,050,319	
支出 合計	54,500,000	51,432,816	-3,067,184	
委託事業 収支差額	0	0	0	
4. 助成事業部門				
<収入の部>				
助成金	0	19,994,000	19,994,000	令和6年度 社会福祉振興助成事業(通常助成事業)「家計管理アプリと学習教材を全国に普及し、早期支援を実現する事業」助成金
収入 合計	0	19,994,000	19,994,000	
<支出の部>				
謝金	0	3,332,225	3,332,225	
旅費	0	4,577,304	4,577,304	
所費	0	12,084,471	12,084,471	
支出 合計	0	19,994,000	19,994,000	
助成事業 収支差額	0	0	0	
4. 全部門計				
全部門 収入 合計	61,790,100	79,885,250	18,095,150	
全部門 支出 合計	63,365,000	81,247,564	17,882,564	
全部門 経常収支増減額	-1,574,900	-1,362,314	212,586	
経常外収益				
経常外収益 計	0	0		
経常外費用				
経常外費用 計	0	25 0		
前期繰越正味財産額	17,038,921	17,038,921		令和5年度からの繰越金
当期正味財産増減額	-1,574,900	-1,362,314		令和6年度
次期繰越正味財産額	15,464,021	15,676,607		令和7年度への繰越金

●事業別明細			
(1)全国研究交流大会明細			
①独自事業+委託事業 全国研究交流大会			
収入	委託料	20,429,071	厚生労働省(委託事業)
	参加費	6,095,000	大会参加費5000円x1219人(独自事業)
	計	26,524,071	
支出	諸謝金	1,678,100	【委託事業】:大会登壇者1,519,900円、5月～11月実行委員会謝金 【独自事業】2・3月:実行委員会謝金158,200円
	旅費	5,464,674	【委託事業】:大会登壇者、事務局4,249,048円 【独自事業】:実行委員会1,215,626円
	会場借料	433,120	【委託事業】:全体会、分科会74,800円 【独自事業】:実行委員会等358,320円
	使用料	504,411	【委託事業】:フラッグシステム用料他471,411円 【独自事業】:フラッグシステム使用料3月分33,000円
	印刷製本費	3,715,580	【委託事業】:開催要綱、事業報告書A封筒、添書3,715,580円
	備品借料	708,600	【委託事業】:機材使用料587,600円 【独自事業】:ホテル会場備品使用料121,000円
	通信運搬費	1,252,420	【委託事業】:開催要綱、報告書他発送1,248,920円 【独自事業】:電話・FAX代等3,500円
	消耗品費	326,278	【委託事業】:事務用品、コピー代164,288円 【独自事業】:大懇親会用景品、ドア破損修理費等161,990円
	会議費	647,696	【委託事業】:講師、スタッフ弁当 お茶代489,449円 【独自事業】:実行委員会等弁当代、議員訪問打合費158,247円
	雑役務費	5,568,923	【委託事業】:開催要綱・報告書・大会NEWS作成、アンケート集計、アーカイブ編集、テープ起こし、 配信費用、CLC全体運営費等5,568,923円
	保険料	41,622	【委託事業】:行事保険2日分
	委託費	1,300,000	【委託事業】:参加申込フォーム設置・管理、資料・アーカイブのHPへのUP他1,300,000円
	出向者負担金	3,815,677	【委託事業】:スタッフ賃金940,000円 【独自事業】:事務局人件費(委託事業不足分)2,875,677円
	手数料	284,130	委汗事業:振込手数料57,530円 【独自事業】:イーベ、スライブ手数料226,600円
	家計改善支援部会	134,684	【独自事業】:大会分科会に向けた打合せ、部会の開催134,684円
	就労支援部会	579,246	【独自事業】:大会分科会に向けた打合せ、部会の開催579,246円
	子ども・若者支援部会	68,910	【独自事業】:大会分科会に向けた打合せ、部会の開催68,910円
	計	26,524,071	【委託事業】計:20,429,071円 【独自事業】計:6,095,000円
収支合計		0	
(2)独自事業 各部会の明細			
①-1 独自事業 家計改善支援部会			
収入	運営費	134,684	大会参加費より
	計	134,684	
	謝金	80,000	講師4人分
	旅費	14,724	委員、事務局
	会議費	5,677	昼食、お茶代他
	手数料	1,100	振込手数料
	計	101,501	
収支合計		33,183	
①-2 独自事業 就労支援部会			
収入	運営費	579,246	大会参加費より
	計	579,246	
	謝金	26,100	講師2人分
	旅費	379,516	委員、事務局
	渉外費	50,000	就労サミット
	委託料	120,000	就労支援部会事務補助業務料
	手数料	3,630	振込手数料
	計	579,246	
収支合計		0	
①-3 独自事業 子ども・若者支援部会			
収入	運営費	68,910	大会参加費より
	計	68,910	
	会議費	14,800	事務局大会分科会補助
	旅費	53,560	事務局大会分科会補助
	手数料	550	振込手数料
	計	68,910	
収支合計		0	

(3)委託事業の明細			
①委託事業 専門スタッフ派遣事業			
収入	委託料	6,653,900	厚生労働省
	計	6,653,900	
支出	諸謝金	2,158,100	専門スタッフ講師
	旅費	4,220,866	専門スタッフ講師
	会場借料	135,520	コンサル報告会会場
	備品借料	56,100	コンサル報告会ハイブリッド配信機材一式レンタル
	会議費	46,354	講師・事務局昼食代
	手数料	36,960	振込手数料
	計	6,653,900	
収支合計		0	
②委託事業 ブロック別研修事業			
収入	委託料	13,366,614	厚生労働省
	計	13,366,614	
支出	諸謝金	1,097,800	ブロック別研修講師
	旅費	3,938,130	講師、事務局
	会場借料	3,667,586	6ブロック会場
	使用料	540,000	配信機材一式レンタル
	委託費	550,000	配信サポート、アンケートフォーム作成、資料掲載等
	消耗品費	2,828	文具・コピー代
	備品借料	1,536,690	会場機材使用料
	印刷製本費	742,500	当日資料 講師・事務局分
	通信運搬費	249,110	当日資料、備品発送費、レンタルモバイル通信費
	会議費	433,350	講師、スタッフ弁当・お茶代
	雑役務費	577,600	配信運営等
	手数料	31,020	振込手数料
	計	13,366,614	
収支合計		0	
③委託事業 情報共有サイト開発・運営事業			
収入	委託料	2,233,550	厚生労働省
	計	2,233,550	
支出	委託費	2,200,000	運用・保守、アクセス分析、システム追加・修正
	使用料	33,000	システム使用料
	手数料	550	振込手数料
	計	2,233,550	
収支合計		0	
⑤委託事業 全体の機関業務			
収入	委託料	8,749,681	厚生労働省
	計	8,749,681	
支出	旅費	341,140	厚生労働省との打合せ
	印刷製本費	584,100	報告書
	使用料	450,000	PC使用料、打合せ会議室使用料
	出向者負担金	6,650,000	事務局
	通信運搬費	197,751	報告書・開催要綱発送費、その他発送費、電話等通信料
	雑役務費	400,000	報告書作成・編集業務、報告書発送業務
	消耗品費	121,890	事務用品
	手数料	4,800	振込手数料
	計	8,749,681	
収支合計		0	
⑥WAM助成事業			
収入	助成金	19,994,000	WAM
	計	19,994,000	
支出	謝金	3,332,225	運営委員、開発委員、地域委員
	旅費	4,577,304	委員会旅費
	消耗品費	532,026	会議費
	借料損料	908,220	委員会会場費
	印刷製本費	360,000	委員会資料、テキスト印刷
	委託費	9,929,620	アプリ設計・開発、デザイン、データ分析、報告書作成
	雑役務費	354,605	振込手数料他
	計	19,994,000	
収支合計		0	

第十一期 令和6年度 貸借対照表

令和7年3月31日現在

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

(単位 円)

Ⅰ 資産の部	
1 流動資産	
現金	317,155
預金	3,290,813
前払金	0
未収金	31,432,816
流動資産合計	35,040,784
2 固定資産	0
固定資産合計	0
資産合計	35,040,784

Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
未払金	19,364,177
前受助成金	0
預り金	0
流動負債合計	19,364,177
2 固定負債	0
固定負債合計	0
負債合計	19,364,177
Ⅲ 正味財産の部	
前期繰越正味財産	17,038,921
当期正味財産増加額	-1,362,314
正味財産合計	15,676,607
負債及び正味財産合計	35,040,784

第十一期 令和6年度 財産目録

令和7年3月31日現在

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

(単位 円)

科目		金額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	現金	317,155
	福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3・・・280	3,290,813
	福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3・・・921	0
	福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3・・・703	0
	西日本シティ銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3・・・551	0
	ゆうちょ銀行	0
合計		3,607,968
未収金	厚生労働省 委託事業 精算払い不足分	10,029,926
	厚生労働省 委託事業 謝金・旅費・会場借料負担分	21,402,890
合計		31,432,816
流動資産合計		35,040,784
2. 固定資産		0
資産合計		35,040,784
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金 (委託事業分) (委託事業分) (委託事業分) (委託事業分) (独自事業分) (独自事業分) (本体運営費) (本体運営費)	C L C 雑役務費 (大会企画運営費)	2,000,000
	メディアレーベル 委託費 (情報サイト・大会他)	4,050,000
	グリーンコープ共同体 出向者負担金 (機関業務)	6,650,000
	グリーンコープ共同体 使用料、雑役務費、印刷製本費	3,155,500
	就労支援部会事務補助業務料	120,000
	グリーンコープ共同体 出向者負担金 (全国大会独自事業)	2,875,677
	フラッグシステム 使用料 (3月分)	33,000
	メディアレーベル 委託費 (全国ネットHP運営・管理)	480,000
	合計	19,364,177
前受助成金		.
預り金		0
流動負債合計		19,364,177
2. 固定負債		0
負債合計		19,364,177
正味財産		15,676,607

令和7年6月6日

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 阿部 守一 様

代表理事 奥田 知志 様

代表理事 新保 美香 様

会 計 監 査 報 告 書

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

監事 駒村 康平 

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークの会計収支について監査を実施しましたので、下記のとおりその結果をご報告申し上げます。

記

1. 監査日 令和7年6月6日（木）16:00～17:00
2. 監査場所 オンライン監査（ZOOM）
3. 監査対象期間 第十一期 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
4. 監査方法 監査にあたって、事務局より説明を受け、令和6年度の決算関係書類の精査、照合を行い、証憑と帳簿の照合を行うなど、公正かつ妥当とされる手続きをとりました。
5. 監査結果 決算関係書類及びその付属明細書等、いずれも適正に記帳され、処理されているものと認めます。

以上

第三号議案 定款変更の件

一、第4章 役員（任期）第23条を次のとおり変更することを提案する。

（一）変更の理由

1. 現在の理事、監事の年齢構成が、40歳代が2人、60歳代が8人、70歳代が6人で、50歳代がないという特徴があり、あと5年が経過すると理事・監事の43.8%が70歳以上になる。全国ネットの将来を決める決定権や監査権を有する者としての理事、監事については年齢層の均衡を保つことが必要である。
2. 組織としての健全性、柔軟性を保つための年齢構成の在り方と合わせて、組織が膠着しないために任期制を導入し、理事・監事を退任し新たな役割に転進する年齢を考えていくべきである。
3. 以上により、役員の任期について新たに7～9を追加することを提案する。

（二）変更内容

新	旧（現行）
（任 期） 第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。 2～6 （略） 7 <u>理事は、通算して10期（20年）まで再任することができる。</u> 8 <u>監事は、通算して5期（20年）まで再任することができる。</u> 9 <u>前二項の定めにかかわらず、理事および監事は、年齢が75歳に達した年度に関する定時社員総会の終結の時を退任の目安とする。ただし、理事会が必要と認めた場合はその任期を延長することができる。</u>	（任 期） 第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。 2～6 （略）

第四号議案 令和7年度活動方針決定の件

一、生活困窮者自立支援全国ネットワークの事業目的

< 設立趣意書に掲げられた主な活動 >

(一) 「全国研究交流大会」の開催

全国の生活困窮者に対する支援を行っている支援員(以下、支援員)や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的(年1回程度)に開催する。

(二) 支援員に対する「実践的研修セミナー(仮称)」の開催及び情報交換等

現場の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催(全国各地で複数回開催)及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。

(三) 行政等に対する政策提言など

生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対し政策提言を行う。

(四) その他、前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

二、生活困窮者自立支援全国ネットワークの豊富化と強化に向けた取り組み

(一) はじめに

生活困窮者自立支援全国ネットワーク(以下、全国ネット)は「生活困窮者自立支援法」の施行の前(平成26)年に組織されたが、私たちが設立時に確認したのは「この法律の施行は直接事業に関わる関係者のみならず、多くの地域資源や地域の人々と協働しながら、新しい共生社会の創造へと私たちを押し出すものとなる」ことであり、つまり制度を中心としつつも制度の枠を超え、新しい社会創造を目指すことであった。

「生活困窮者自立支援制度」は、これまでの制度や支援の在り方を越えるものであり、特に「断らない相談」や「社会的孤立の解消」、「給付ではなく人が人を支える」などチャレンジングな制度だったと言える。ただこの「新しさ」ゆえ、各自治体が制度の主旨を理解し、それを実施するには多くの時間が必要であった。全国ネットとしても、とにかく新しい制度が確実に実施されることを支えるため、政策提言に取り組むとともに厚生労働省の委託事業を積極的に受託し、全国研究交流大会や自治体コンサル、ブロック別研修などを実施してきた。厚生労働省(以下、厚労省)も全国ネットの存在と働きを評価し、お互いは良きパートナーとして活動を進めてきた。このよ

うな関係は、今後も大切にされなければならない。

一方、「生活困窮者支援」は「制度」ではなく、全国ネットの設立主旨に謳われた「新しい共生社会の創造」をも目指すものであり、その射程は「制度」を包含しつつも遠大であると言える。そのため厚労省からの委託事業が中心となっていた事業から「新しい共生社会の創造」へとつながる独自の取り組みをいかに広げていくかを模索してきた。

今後、全国ネットは、これまでの「制度の確実な実施」という課題を深め広げるとともにそれを超えて独自の働きを強化したいと思う。「生活困窮者支援」によって「つながれ」、あるいは「生み出される」ことによって生まれる「新しい社会」という大きな目標を探りながら歩を進めたいと思う。

日常の活動や取り組みはコロナ禍の日常を規制する環境から平時に戻ったものの、支援現場は多様に折り重なった困窮の実態を前に、多様で困難な悩みを抱えている。生活困窮者支援の本質に立ち戻り、相談者に寄り添い、課題解決と伴走型支援の両輪を意識しながら「生活困窮者支援」とは何であるのかを粘り強く議論したいと思う。

気候変動による自然災害、米不足や急激な物価上昇、戦争や貿易摩擦による経済への影響など、不安要素は変わらず山積しており、孤独・孤立問題など、新しい課題が深まる中で、全国ネットは、そのあり方や活動を更新したいと思う。

私たちは全国ネットの役割について改めて考

えたいと思い、令和5年度「全国ネットの今後の検討や取り組みを強化するための新たな4本の柱」として整理した。令和7年度もこの4本の柱を中心に引き続き具体化を図り進めていきたいと考える。

（二）全国ネットの今後の検討や取り組みを強化するための4本の柱

- （1）理事会の活性化や社員間の交流を図り、全国ネットを強化する。
- （2）理事会のもとに部会を設置し支援員間の交流を図り、制度内外の生活困窮者支援の取り組みの深まりや広がりを目指す。
- （3）理事会のもとに必要な応じて政策検討会を設置し、研究会やパネル検討会、調査活動等に取り組み、政策提言を進めていく。
- （4）地域共生社会に向けて制度内外の生活困窮者支援の自治体間格差を埋めるとともに、自治体の制度理解を深め、強化していくための支援に取り組む。

三、令和7年度の活動計画具体案

（一）全国ネットの活動及び組織強化に向けて

- （1）全国ネットの展望にふさわしい組織名称を検討する。
- （2）理事会の強化と活性化を図る

- ①多様性やジェンダーの観点を踏まえた理事会構成を目指す。
- ②理事の任期制を定め、理事会の活性化を図るとともに次世代を準備する。

(3) 社員体制を強化し、社員間の交流と積極的な運営参加を図る

- ①多くの人が全国ネットに参加することで運営強化につながるように、社員の増員を図り体制を強化する。
- ②社員間の交流を図り、発言の機会を設けるために社員交流会を開催する。
- ③社員に部会活動や政策検討会等への参加を呼び掛ける。

(4) 理事会のもとに設けた部会活動を推進する

- ①就労支援部会、家計改善支援部会、子ども・若者支援部会の部会員の拡大と活動の活発化によるネットワークの強化を図る。
- ②理事の発意による新たな部会の設置を支援する。

(二)「新しい共生社会の創造」へとつながる独自の取り組みを強化する。

(1) 就労支援部会、家計改善支援部会、子ども若者支援部会の制度を越えた独自の取り組みをすすめ、「新しい社会」を模索する。

- ①就労支援部会は継続開催している就労支援サミットの取り組みを共催し、就労支援の運動的な広がりエリアを越えた支援員間の交流を図る。
- ②家計改善支援部会は「家計のリスク点検アプリと学習支援教材」を普及し、早期支援を実現するための活動を全国で展開する。そのための支援員間の協力体制を構築する。
- ③子ども・若者支援部会は若者支援の全国ネットワークの立ち上げに参画し、全国の支援員と協力し合って、子ども若者の困難な状況を打開するための政策提言等に取り組む。

(2) 理事会のもとに政策検討会や研究・研修委員会による調査研究をすすめる。

- ①支援現場の現状調査のためのアンケート等を実施し、困窮者支援の現場の課題を整理し政策提言につなげる。
- ②全国ネットワークとしてのこれからの10年の活動指針の骨子を検討する。

(3) 研修等をととして自治体の生活困窮者支援制度の実施内容の強化に取り組む。

- ①自治体間格差の是正と自治体の支援内容の強化に取り組む。
- ②各自治体向けの制度理解のためのプレゼン資料を作成し、活用する。

(三) 厚生労働省の委託事業をととして生活困窮者自立支援制度の各地での実施内容の豊富化や強化を目指す。

- (1) 滋賀県で開催する第12回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の成功を目指す。
- (2) 自治体・支援員向けコンサルティング事業の充実を目指す。
- (3) 情報共有サイトを強化し、支援に役立つ情報発信を目指す。
- (4) 全国6ブロックでの現任者研修を実施し、支援力の充実を目指すとともに県域を

越えた支援員間の交流を図る。

(四) 財政基盤の強化に向けて

- (1) 社員・会員・賛助会員の拡大に取り組む。
- (2) 一般企業の制度への理解を促すための働きかけを行い、賛助団体を募り、会費及び特別会費、寄付金への協力を呼びかける。
- (3) 公的、私的な助成金や補助金等の利用による活動及び財政的な強化を図る。
- (4) 公的な生活困窮者支援事業を積極的に受託して事業基盤の強化に努める。

第五号議案 令和7年度予算決定の件

一、予算概要

社団運営部門、独自事業部門、委託事業部門、助成事業部門に分けて、予算立てを行う。

1、社団運営部門（収入1,850,000円に対し、支出5,150,000円、
収支－3,300,000円）

（1）収入について

- ・会員280名、社員61名、賛助団体31団体の会費を計画する。

（2）支出について

- ・調査研究事業として1,900,000円を新たに計上する。
- ・HP管理料、登記やインボイス対応のための委託費、事務局人件費、旅費等を今年度方針及び前年度実績に基づき計上する。

2、独自事業部門（収入6,000,000円に対し、支出6,000,000、収支0）

（1）収入について

- ・1200名の大会参加費を計画する。

（2）支出について

- ・全国大会の企画検討のための会議に伴う経費や旅費・謝金等、大会運営のための経費・人件費等に係る費用として計上する。
- ・就労支援・家計改善支援・子ども若者支援の分科会に係る打合せ、研修等のための費用として各1,000,000円を計画する。

3、委託事業部門（収入53,000,000円、支出53,000,000、収支0）

（1）収入について

- ・委託契約額及び会場借料、仮払謝金、仮払い旅費等の経費を計画する。

（2）支出について

- ・全国研究交流大会、自治体コンサル、情報サイト、機関業務、現任者向け研修に係わる費用を予定する。

4、助成事業部門（収入19,995,000円、支出19,995,000、収支0）

（1）収入について

- ・助成契約額を計画する。

（2）支出について

- ・家計リスク点検アプリと学習教材の全国普及と早期支援につながる事業に係わる費用を予定する。

5、第十二期（令和7年度）予算について

- ・収入合計80,845,000円に対し、支出合計84,145,000円を計画するため、△3,300,000円の赤字会計を予定する
- ・赤字については前期繰越正味財産より充当し、次期繰越正味財産額を12,376,607円で予定する。

4、第十二期（令和7年度）予算 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位 円）

科 目	令和6年度決算	令和7年度予算	備考
1. 社団運営部門			
＜収入の部＞			
会費	1,055,000	1,820,000	会員280名、社員61名、賛助会費31団体
寄付	37,100	30,000	会員等からのカンパ
雑収入	1,271,334	0	預金利息等
収入 合計	2,363,434	1,850,000	
＜支出の部＞			
出向者負担金	600,000	600,000	事務局人件費
旅費・交通費	979,321	900,000	理事会、社員総会等
会場・備品借料	485,320	400,000	理事会、会場代
事務所使用料	180,000	180,000	東京新宿事務所
会議費	40,345	25,000	お茶代他
消耗品費	48,858	30,000	事務用品、会報用封筒他
印刷製本費	0	5,000	
通信運搬費	632,642	500,000	ZOOM 使用料、電話・郵送料等
広告宣伝費	0	5,000	
手数料	82,005	80,000	振込手数料、スマートビット手数料
租税公課	13,061	10,000	印紙代
委託費	631,500	500,000	HP管理料、登記・消費税申告等の委託
渉外費	6,376	5,000	手土産他
雑役務費	26,320	10,000	会報発送作業料
調査研究事業	0	1,900,000	支援員の処遇待遇の現状調査
支出 合計	3,725,748	5,150,000	
社団運営費 収支差額	-1,362,314	-3,300,000	
2. 独自事業部門			
＜収入の部＞			
大会参加費受入金	6,095,000	6,000,000	大会参加費5000円×1200人
収入 合計	6,095,000	6,000,000	
＜支出の部＞			
①全国研究交流大会	5,312,160	3,000,000	全国研究交流大会経費（委託事業不足分）
①-1 家計改善支援分科会	134,684	1,000,000	家計改善支援分科会 打合せ・研修等
①-2 就労支援分科会	579,246	1,000,000	就労支援分科会 打合せ・研修等
①-3 子ども・若者支援分科会	68,910	1,000,000	子ども・若者支援分科会 打合せ・研修等
支出 合計	6,095,000	6,000,000	
独自事業 収支差額	0	0	
3. 委託事業部門			
＜収入の部＞			
助成金	30,029,926	53,000,000	生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報啓発等事業委託金及び、生活困窮者自立支援制度人材養成における現任者向け研修・広報啓発一式委託金
負担金収入	21,402,890		
収入 合計	51,432,816	53,000,000	
＜支出の部＞			
①全国研究交流大会	20,429,071	20,000,000	
②専門スタッフ派遣	6,653,900	6,500,000	
③ブロック別研修/現任者向け研修	13,366,614	15,500,000	
④情報共有サイト運営業務	2,233,550	2,000,000	
⑤機関業務	8,749,681	9,000,000	
支出 合計	51,432,816	53,000,000	
委託事業 収支差額	0	0	
4. 助成事業部門			
＜収入の部＞			
助成金	19,994,000	19,995,000	令和7年度 社会福祉振興助成事業（通常助成事業）「家計リスク点検アプリと学習教材の全国普及と早期支援につなげる事業」助成金
収入 合計	19,994,000	19,995,000	
＜支出の部＞			
謝金	3,332,225	2,500,000	
旅費	4,577,304	6,960,000	
所費	12,084,471	10,535,000	
支出 合計	19,994,000	19,995,000	
助成事業 収支差額	0	0	
4. 全部門計			
全部門 収入 合計	79,885,250	80,845,000	
全部門 支出 合計	81,247,564	84,145,000	
全部門 経常収支増減額	-1,362,314	-3,300,000	
経常外収益			
雑収入	0	0	
経常外収益 計	0	0	
経常外費用			
返納金	0	0	
経常外費用 計	0	0	
前期繰越正味財産額	17,038,921	15,676,607	令和6年度からの繰越金
当期正味財産増減額	-1,362,314	-3,300,000	令和7年度
次期繰越正味財産額	15,676,607	12,376,607	令和8年度への繰越金

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 社員名簿 (50音順)

氏 名	所 属
朝比奈 ミカ	中核地域生活支援センター がじゅまる
五十嵐 智嘉子	一般社団法人 北海道総合研究調査会
伊藤 由理子	生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会
岩村 正彦	東京大学大学院 法学政治学研究科
遠藤 智子	一般社団法人社会的包摂サポートセンター
大西 豊美	全国救護施設協議会
大山 典宏	高千穂大学 人間科学部 准教授
岡野 みゆき	公益社団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
岡部 卓	新潟医療福祉大学
小澤 義春	みやぎ生活協同組合 常務理事
越智 和子	社会福祉法人 琴平町社会福祉協議会
片岡 宏明	グリーンコープ生活協同組合連合会
勝部 麗子	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
神内 秀之介	公益社団法人 日本社会福祉士会
金森 克雄	K2インターナショナルグループ代表 株式会社K2 ドリームプロジェクト
菊池 まゆみ	社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会
久保田 修三	一般社団法人 生活サポート基金
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構
諏訪 方宣	社会福祉法人 松江市市社会福祉協議会
高橋 尚子	一般社団法人 京都自立就労サポートセンター
谷口 郁美	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
所 正文	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 地域福祉課長
中根 裕	パルシステム生活協同組合連合会 地域活動支援室 室長
南部 美智代	中央労福協(労働者福祉中央協議会)
野老 真理子	大里総合管理株式会社
馬場 優子	足立区こころとからだの健康づくり課
濱里 正史	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
平田 智子	ユニバーサル就労ネットワークちば
藤森 克彦	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会保障 藤森クラスター
松友 了	東京地方検察庁・社会復帰支援室
三角 登志美	
宮本 みち子	放送大学・千葉大学 名誉教授
森松 長生	認定NPO法人 抱樸
本木 時久	日本生活協同組合連合会
山屋 理恵	特定非営利活動法人インクルいわて理事長
和田 敏明	ルーテル学院大学 名誉教授
渡邊 洋一	特定非営利活動法人地域福祉研究室pipi 理事長

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 賛助団体名簿(50音順)

2025.6

	団体名
1	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会
2	一般社団法人 くらしサポート・ウィズ
3	一般社団法人 グラミン日本
4	一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会
5	NPO法人 自立支援センターふるさとの会
6	企業組合しまね就労福祉事業団
7	グリーンクラブ <グリーンコープ納入業者の会>
8	グリーンコープ共同体
9	グリーンコープ生活協同組合連合会
10	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
11	社会福祉法人 杵築市社会福祉協議会
12	社会福祉法人 グリーンコープ
13	社会福祉法人 生活クラブ(生活クラブ風の村)
14	社会福祉法人 全国社会福祉協議会
15	社会福祉法人 ふれあい共生会
16	生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会
17	生活クラブ生活協同組合・千葉(生活クラブ虹の街)
18	中央法規出版 株式会社
19	特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス
20	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
21	特定非営利活動法人十月の森
22	特定非営利活動法人 抱樸
23	特定非営利活動法人フリースペースたまりば
24	日本生活協同組合連合会
25	日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
26	パルシステム共済生活協同組合連合会
27	パルシステム生活協同組合連合会
28	リバーグリーン株式会社
29	有限責任事業組合大阪職業教育協働機構
30	労働者福祉中央協議会

<連絡先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3F

TEL 03-3232-6131 FAX 092-481-7886

MAIL : info@life-poor-support-japan.net

※日頃は上記事務所に常駐しておりませんので、下記にご連絡いただきますようお願い致します。

グリーンコープ 生活再生事業推進室内 TEL 092-481-6873